

# 上村和子

連絡先 185-0002 国立市東4-4-1-101 Tel.fax 042-580-2780  
<http://homepage2.nifty.com/uemuta-kazuko/index.html>

市議会レポート  
NO.8  
2001.5.10

## 言行一致せぬ予算は危い！

2001年度一般会計予算…反対

下水道事業特別会計

} わたしだけ

反対

3月議会、4月25日の臨時議会での私の発言

国民健康保険税

大問題の  
下水道  
国保です。



「地方自治」「地方分権」と語るが、自治権発揮しない市長は問題！

①住民基本台帳ネットワークシステム構築委託料 2100万円（住基ネットは、そのすぐにお金がかかるります。）

国民健康番号制と個人情報のオンライン一本化はプライバシーの流出を招く！

慎重に対応すべき！

まず市民に広報で知らせ、説明し、市民の疑問をすくいあげ、国に意見、要望すべきであるとわたしは考えます。

②地方分権にはいり、都と市は対等な関係になったはず

1・「国立の教育は異常！」言い続ける石原都知事の暴言を放棄する市長

いまや、国立の小・中学校は、まるで「都立」化している。国立市立学校の設置者は市長である。なぜ「国立のことは国立で解決する。都は一線をまもれ。」といえないのでしょうか！

2・明和マンション問題…都に対し、積極的に動かない市長（このままだと住民が傷つき、大変な問題に！）

※高裁判決を受けて20m以上の部分は国立市では「違法」都は「違法」と、真っ向から食い違う

【わたしの提案】

- 1) 市として都に要請する（市長は「要望」したと言うが、もっときちんと対応すべき）
- 2) 建築指導事務を、都から市へ移行する。（立川市は、2001年度より実施）  
(市長答弁…財政的にも人的にもむずかしい。)
- 3) 景観形成条例を改正し景観権と高さ制限を盛り込む

【わたしの考え方】

これは、そもそも用途地域指定がからんで起きた問題です。いま、「住民と業者」「住民と都」の構図で争っていますが、国立市の問題として、行政の姿勢をチェックしていきたいと思っています。

「市民参加」「市民主導」をいうまえに、行政の責務をあきらかにすべき！

上原市長は2001年度市長の付属機関である委員会を多く盛り込んでいる。いわゆる

「諮問行政」のスタイルです。

☆例…女性問題市民委員会（今年立ち上げるという事だが、そばにDV（女性への暴力）の救済を！）

10年も前の条例であり、そのままの適用には無理があります。また、上原市長の女性問題に対する施策等の方向性もわからないままの立ち上げは問題です。

【諮問行政の問題点】

1 執行機関だけで決められるため、市民の代表で成り立つ議会のチェックがしにくくなる。

2 行政の責任が不明確となる。

6月議会は、6月1日（金）スタートです。



弱者に優しいまちをめざして。と市長は言うが……

### 行き場のない人たちがこんなにいる

・地域保健計画でも、障害者の地域での自立生活支援をすすめると言うが。

#### 1 「あさがお」に入れない。

・「あさがお」は、主に重度の知的障害のある人たちが通う場所です。

・今年度、はじめて、立川養護学校の卒業生が、定員オーバーということで入れませんでした。

#### 2 学童保育所に入れない。～市はこの状況になってはじめて検討委員会をつくるという

・東学童……定員 50 名のところ 65 名

・中央学童…遊び場がない。児童館との併用に限界あり。(40名定員のところ 63名入所)

※学童希望者はこれからも増える可能性大である。具体的にどうするつもりなのか。



以上の点についてわたしは昨年9月から指摘し、また、利用者側からも要望がでていたにも関わらず、市は具体策をこうじていない。

介護保険～ある市民のかたが、その方の母親の転院先を紹介してもらいたいと市の福祉の窓口を訪れたところ、「市はそういうことはしない」と断られたと言う。

### 【わたしの考え方】

市には説明責任があり、相談業務は当然である。

介護保健は始まったばかりであり、手続きもやっかいです。しかも、お年寄り対象の事業です。介護する家族にとっても、難しいこの制度についての、お年寄りのみの家庭への情報の提供はどうなっているのか？

- 1・市民への窓口対応のあり方について
- 2・また、市民への情報提供について

何かお困りの方  
は御相談  
下さい。

引き続き見ていきたいと考えています。

### 市民の方からのおたより

知り合いの方から上村さん力ゲキ？って聞いたんだけどと言われて、私「上村さんは政党にも入らず、市民団体にもしばられず、市長擁護の人たちにも流されず、良いと思ったことをしようとスジを通して行った結果、力ゲキまたは自民党と手を組んだりすると非難されてしまうの。と話して、今度“こぶしの木通信”を渡そうかな、なんて思ったら、「“こぶしの木”はいつも面白く読んでいるのよ。」ということでした。

## 学習会の御案内です。

### 憲法の学習会

5月27日(日)

\*2時～5時

\*公民館(講堂)

講師 井上スズさん  
(元国会议議員)

テーマ 平和と人権の  
視点で憲法を考える

CREC  
主催 公民館のあゆみ講演会

### 経済の学習会

7月1日(日)

\*1時～3時

\*公民館(予定)

講師 山家悠紀夫さん  
(神戸大学大学院教授  
(前第一銀行総合研究所  
事務理事)

テーマ 日本経済の現状と  
今後について

主催 「市民の経済学」学習会

小泉内閣が異常な高幹昇格  
で誕生しました。

\*聖城なき構造改革とは  
\*首相公選制からの改憲とは  
もう一度、市民の目線で  
憲法・経済について  
考えてみたいと思いま  
せひ、おいで下さい。



# 一般質問より



## 国立一中清水校長の公開質問状とは（経緯）

1・2001年1月国立一中清水校長から、議員としての私への「公開質問状」が届きました。内容は「障害」をもつ一中3年のSさんのSOSを受けて、私が議員として動いた事を批判するものでした。

### 公開質問状の内容（前文略）

- 1、貴職が遵守すべき議員のモラルとは如何なるものか、お考えを具体的にお聞かせ下さい。
- 2、親御さんがお子さんを登校させないのは、（中略）「校長が当該生徒の安全を保証できないといったからだ。」（親御さんの主張と同じ）と、今なおお考えでしょうか。（略）
- 3、当該生徒の動きによって度重なる授業の中止や進行の遅れなどが生じ、対応に苦慮しました。そこで、他の多くの生徒の学ぶ権利は、どのように保証していくのがよいとお考えでしょうか。他の保護者も納得される対策・手立てを明確かつ具体的にお示し下さい。

2・国立市教育委員会は、この「公開質問状」を受けるかたちで、教育委員会秘密会において、私に対して文書で申し入れることを決めました。わたしは、今日現在までこの文書の受け取りを拒否しており、当然、その内容も知りません。

### 【わたしの考え方】

- 1・ともに学ぶ場づくりの教育条件整備をすることが、Sさんのみならず、全ての子どもたちにとって大切なことです。
- 2・正当な議員活動に対して、校長、市教委が文書要請してくるのは前代未聞であり、議会制民主主義の根幹に関わる重大問題で許すことはできません。

一般質問当日は重野教育委員長に説明を求めたのですが、明確な回答は得られませんでした。しかしこの文書による「公教育の政治介入」については、今後も撤回を求めていきます。

## 条例案

### ☆国立市保育料協議会設置条例を改正し国立市保育協議会にする条例案……否決（わたしは反対）

行政の保育のビジョンをまず出すことであるとわたしは考えます。

### ☆都市マスターPLAN策定委員会条例案……否決（わたしは反対）

大切なのは、今年度中にプランが出来あがり、2002年度に用途地域指定の国立市案が出されることです。上原市長は、行政の責任者として、自らプラン策定の中心となり、素案をつくり、地域住民への説明会を開き、住民の声も含めて原案を作るべきであると考えます。

### ☆子ども総合計画策定委員会条例案……可決（わたしは反対）

府内プロジェクトそのものがまだはっきりしていないところで、策定委員会立ち上げは無理と考えました。

### ☆国立市学校教育構想策定委員会条例案……否決（わたしは反対）

学校指導課と、校長で作り上げていることが問題です。いま、国立の教育に関しては、教育委員会が責任をもって考えるべきです。

### ☆国立市障害児教育センター条例の一部を改正する条例案……可決（わたししだけが反対）

- ・「適応」指導教室は、新たな排除に結びつく可能性大です。
- ・不登校の子どもたちを、「学校不適応」問題とし、学校戻れるよう、指導するという、「問題は子どもにある。」という考え方そのものが問題であるとわたしは考えています。
- ・不登校の権利、及び、学校に行かない権利を認めるべきと思います。
- ・また、学校に問題がある時は、どのように対応するのか、全く見えてこないことにも疑問を感じました。

### ☆国立市立小・中学校のプール開放に伴う、条例案……可決（わたししだけが反対）

- ・清化園プールが閉鎖されるにあたり、まず、市内に他のプール建設を計画すべきです。
- ・学校教育と生涯学習は、それぞれ仕分けして、きちんと予算を設けるべきだと考えました。
- ・学校の教育環境が整備されていないなかで、安易に開放するのはかなりの危険を伴います。
- ・それでも開放するというなら、わたしは、せめて温水シャワーの設置をもとめたが、「費用がかさむ」という理由で、かなえられませんでした。

# 日の丸・君が代強制の功労者は誰？

井上スズ(上村和子議員と歩む会代表)

国立市史別刊に 1960 年 9 月 1 日三小に併設学級「ひまわり」(心身障害児学級)が、開設される。とある。丁度私の娘も三小に在学中でひまわり学級の併設は三小の児童は「共に生きる」ことの大切さを実体験できるとPTA の仲間と評価した。一方三小のひまわり学級併設について『国立町報』89 号の「不幸なお子さんに特殊学級」という紹介記事には時代の差がいたく感じとれる。

その後滝乃川学園の子ども達も地域の学校へということで他の学校にもいくつか心身障害児学級が併設された。さらに市民意識が高まるなかで養護学校・心障学級を乗り越え地域で共に学ぶ“統合教育”的方向に発展し、文部省も推進を打ち出してきた。関西では既に取り組んでいる学校が多くある。

ところで文教都市国立一中・清水校長の統合教育理念はどうなっているのか、頭からS君を排除した。一中の教育過程のなかで障害を持つ生徒と共に学ぶという尊い教育体験を生かす資質に欠けた校長であった。したがって市教委に提出した指導員要請の文書は実にひどいものであり、これを受けてS君の保護者に送った石井教育長の文書もまたひどく、これでS君は昨年 9 月より学校に行けなくなってしまった。

一中清水校長は統合教育の失敗の責任をS君の件で提言してきた上村和子議員に転嫁しようと今年1月、「公開質問状」を届けてきた。これを知り市教委は何やら協議し上村議員への文書を用意したという。清水校長の「質問状」は顔を見ては言えないような、名譽毀損につながりかねないものである。

一中校長も市教委も何故対話ができないのだろうか。3 月議会の一般質問で上村議員はこの件について重野教育委員長に質問した。「私は専門家じゃないのでー。」と答弁をはぐらかしたが、教育委員は高い専門性が求められている。自信のないものは委員を辞退すべきである。

一中校長の「公開質問状」を廻り上村和子議員と歩む会は公開討論会開催の要請書と質問書を教育長に提出した。どちらも返事はなく、歩む会で問い合わせれば「討論会は今開く状況にはない。質問には文書回答しない。」という。

「歩む会」は誠意のない市教委に呆れ果て、市民参加を標榜する上原市長に「市民に代わって教育長より回答を貰ってほしい。」と陳情書を提出した。

市長からも文書回答がなく、催促したところ、教育長名で文書回答はきたが、肝腎の質問には答えていない。

上原市長は「教育に介入しない。」というが、昨年の二小・澤幡校長及び一中・清水校長の文書で傷ついた国立の子どもたちに思いを馳せただろうか。教師たちへの不当な処分な処分について教育長などにも話さないのだろうか。校長の責任は問わないのだろうか。

国立の教育はここ一年で文教都市の灯は消え、60 年前の「サイタ サイタ サクラガサイタ」国語読本の時代に逆戻りした。上原市長になって「才上」の言うがままに日の丸・君が代完全実施の自治体に一変した。

今、自民党を最も喜ばせているのは市長の任命した石井教育長ではないだろうか。

上原市長の責任は重い。